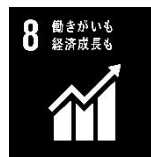




新型コロナウイルス感染症対策 関連情報
中小企業等応援プロジェクトについて



ターゲット 8.3

令和2年5月14日
郡山市産業観光部
産業政策課
担当：渋谷 真佐人
TEL：924-2251

SDGs ターゲット 8.3 「生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進する」

新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化している事業者等を対象に、事業の継続及び雇用の維持のための個別対応型・課題解決型の各種支援策「中小企業等応援プロジェクト」のチラシ等について、以下のとおり作成しました。

- 1 中小企業等応援プロジェクト
- 2 県中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金」
- 3 雇用継続支援補助金
- 4 宿泊・飲食業等応援クラウドファンディング事業
- 5 事業継続応援家賃等補助金
- 6 テレワーク導入支援補助金
- 7 テレワーク滞在支援事業補助金
- 8 テイクアウト・デリバリー事業等開始応援補助金
- 9 経営相談ハンズオン支援事業
- 10 事業者別支援制度活用方法について
- 11 ウェブサイト



市ウェブサイトには、こちらからアクセスできます。

https://www.city.koriyama.lg.jp/sangyo_business/19gou_coronasiensaku/23000.html

資金調達等支援パッケージ

拡 中小企業融資制度事業 1億6,275万円

1. 中小企業融資制度事業 1億6,275万円

～金融機関と連携した事業者の資金繰り支援～

国の資金繰り支援による県の融資制度に係る信用保証料の上乗せ補助を行います。

【国の資金繰り支援制度】

対象	売上減少	国の支援内容	
		保証料	利子
個人事業主	▲5%以上	ゼロ	無利子(3年)
中小・小規模事業者	▲15%以上	ゼロ	無利子(3年)
	▲5%以上	1/2	無利子(3年)※県

信用保証料1/2の自己負担分を補助

●対象者

売上5%以上減の中小・小規模事業者

●補助内容

- ・融資上限額：3,000万円 (利息1.5%以内)
- ・保証料：1/2補助(国1/2)
- ・利子補給：当初3年分



※国・県支援メニューの追加等により変更となる場合があります。

新 中小企業等支援事業の一部 3億1,879万円

2. 宿泊・飲食業等応援クラウドファンディング事業 1,900万円

～事業者を応援する市民等の協力～

クラウドファンディングを活用し、売上減少事業者の資金調達と将来の売上増を支援します。

●対象者 主に宿泊・飲食・サービス業等の事業者

●補助内容

- ①事業者が資金提供者に発行するプレミアム付き商品券等のプレミアム率(10%分)
- ②事業者がクラウドファンディング運営会社に支払う手数料等

●補助上限 単独事業者 50万円、商工団体・ホテル等 100万円

3. 事業継続応援家賃等補助金 2億9,979万円

～テナント及びオーナー双方の事業継続を支援～

休業中のテナント及びオーナー双方の事業継続を支援するため、R2.3.31付け国土交通省の「テナント賃料の支払いについての柔軟な措置の要請」等に基づき、家賃を減免した不動産事業者等に対し補助を行います。

●対象者 休業している事業者に対し、家賃等を減免した不動産事業者・所有者

●補助内容

- ①減免した場合 家賃等減免額の5分の4
1テナント上限10万円/月(最長3か月)
- ②加算(併せて支払い猶予した場合) 1テナント1万円

(産業政策課) 1

経営体質強化支援パッケージ

新 中小企業等支援事業の一部、観光業支援事業 6,480万円

4. テレワーク導入支援補助金 4,500万円

～企業のDX化を支援～

テレワーク用通信機器の新規導入を行うため、国が実施する「働き方改革推進支援助成金(補助率：1/2)」を活用する事業者へ導入費用の上乗せ補助を行います。

●補助内容

- ・対象経費 テレワーク用通信機器の導入費等
- ・補助額等 対象経費の6分の1(上限15万円)

5. テレワーク滞在支援補助金 480万円

～感染拡大防止と働き方改革の具現化～

市内のホテル等による市民及び市内在勤者を対象としたテレワークプラン等のサービス提供に対し、補助を行い、テレワーク環境の整備と感染拡大防止、さらにはホテル等の活用促進を図ります。

●対象者 テレワークプランを有する市内ホテル等

●補助内容

- ・補助対象 市民又は市内在勤者のテレワーク利用
- ・補助額 1回(1日1室)の利用に対して最大2,000円
- ・実施期間 3か月間程度



※国・県支援メニューの追加等により変更となる場合があります。

6. テイクアウト事業等開始応援補助金 1,300万円

～今を乗りきる新分野開拓の応援～

飲食店等を営む事業者が、新たな需要への対応等のため、テイクアウトやデリバリー事業等へ参入するなど経営改革に向けた取組みを支援します。

●対象者

テイクアウト事業等に参入する事業者等

●補助内容

- ・補助対象 事業参入にかかる初期費用
- ・補助額 1店舗のみ営業する事業者 上限10万円
複数店舗を営業する事業者 上限20万円

7. 経営相談ハンズオン支援補助金 200万円

～専門家による事業者の経営再建の後押し～

国・県・市等の各種支援制度をプッシュ型で事業者へ周知し、制度の利用を促進します。

●対象者 市内の商工会議所・商工会

●補助内容

- ・補助対象 社会保険労務士による相談業務にかかる費用
- ・補助額 社会保険労務士対応
1回(1時間程度)当たり1万円



(産業政策課・観光課) 2

新 雇用調整助成金の上乗せ助成及び申請手数料の補助

3億1,758万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける労働者の雇用を維持するため、郡山市内の中小企業の雇用継続を支援します。

●対象者

- (1) 郡山市に事業所がある中小企業者又は個人事業主であること。
- (2) 国の雇用調整助成金で、福島労働局の支給決定を受けていること。
- (3) 郡山市税の滞納がないこと。

8. 雇用調整助成金の上乗せ助成 2億5,900万円

国から企業へ支給される雇用調整助成金に、市が独自に上乗せ助成します。

●助成額

国助成率の区分	市助成金の額
5分の4（80％）の場合	国支給決定金額に4分の1（20％）を乗じた額
10分の9（90％）の場合	国支給決定金額に9分の1（10％）を乗じた額

※緊急対応期間（4月1日から6月30日まで）の特例措置。
※1事業者あたり年100万円を限度とする。

9. 雇用調整助成金の申請手数料の補助 5,858万円

雇用調整助成金申請に係る事務委託手数料を補助します。

●助成額

事務委託手数料の2分の1
※1事業者あたり年10万円を限度とする。



※国・県支援メニューの追加等により変更となる場合があります。

(雇用政策課) 3

《連絡先・申請方法等》

【郡山市中小企業・小規模事業者応援フリーダイヤル】

0800-800-5363

【申請方法等】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市役所への来庁を極力控え、オンライン申請または郵送での申請にご協力ください。

《オンライン申請》

「郡山市かんたん申請・申込システム」からお申し込みください。

<https://www.task-asp.net/cu/lar072036/pc/Lar00000/Lar00001.aspx>

《郵送の場合》あて先は事業別をお願いします。

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

産業政策課 行 (事業の1・2・3・4・7)

観光課 行 (事業の5・6)

雇用政策課 行 (事業の8・9)

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

郡山市 新型コロナ 事業者支援



2 県中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」利用者への信用保証料補助

R2.5.11

事業概要

福島県中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」を利用する際に、信用保証料を自己負担する事業者に対し、市から信用保証料の半額を補助します。
 なお、手続等については、融資の申し込みをする市内金融機関にお問い合わせください。

補助対象者・補助額

《補助対象者》

福島県中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」を利用する者のうち、売上高等の減少が5%以上15%未満の中小企業者

《補助額》

信用保証料の1/2（1/2は減免）

《対象者》

福島県制度資金

「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」利用者

対象	売上減少	支援策	
		信用保証料	利子補給
個人事業主	5%以上	ゼロ	3年間100%（国）
中小企業者	15%以上	ゼロ	3年間100%（国）
	5%以上	1/2負担	3年間100%（県）

信用保証料1/2の自己負担分を市から補助

県制度資金概要

福島県制度資金

「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」

- 融資限度 運転資金、設備資金3,000万円
(併用時は3,000万円限度)
- 融資期間 10年以内(うち据置5年以内)
- 融資利率 当初3年間無利子(固定年1.5%以内)
- 信用保証 必ず信用保証協会の保証付きとなります
(セーフティネット保証4号・5号
・危機関連保証)
- 取扱期間 令和2年5月1日から12月31日まで受け
付けたもので、かつ同年5月1日から令和3年
1月31日までに融資実行されたもの
- 担保 無担保
- 連帯保証人 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要

取扱金融機関

【普通銀行】

東邦銀行、福島銀行、大東銀行、みずほ銀行、秋田銀行、足利銀行、七十七銀行、荘内銀行、常陽銀行、第四銀行、山形銀行、北日本銀行、きらやか銀行

【信用金庫】

福島信用金庫、二本松信用金庫、郡山信用金庫、須賀川信用金庫、白河信用金庫、会津信用金庫、あぶくま信用金庫、ひまわり信用金庫

【信用組合】

福島県商工信用組合、会津商工信用組合、いわき信用組合、相双五城信用組合、あすか信用組合

【政府系金融機関】

商工組合中央金庫

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

🔍 郡山市 新型コロナ 事業者支援



問い合わせ先：郡山市中小企業・小規模事業者応援プロジェクト
フリーダイヤル：0800-800-5363（平日8：30～17：15）



3 雇用継続支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置に係る「雇用調整助成金」及び「緊急雇用安定助成金」（以下「雇用調整助成金等」という。）の申請に併せ、郡山市では独自に中小企業等の雇用維持を支援します。

雇用調整助成金等の申請手数料の補助

対象者	市内に事業所を有する中小企業事業主または市内に住所を有する個人事業主
対象経費	雇用調整助成金等の申請手続きに係る社会保険労務士等への事務代行手数料
対象期間	令和2年4月1日～令和2年6月30日（雇用調整助成金等の緊急対応期間）
助成額	事務代行手数料の1/2（1事業主あたり10万円上限）
必要書類	① 雇用調整助成金等申請支援補助金交付申請書 ② 雇用調整助成金等の事務代行手数料を支払った内容がわかるもの（領収書等）の写し ③ 雇用調整助成金等に係る国への提出書類の写し ④ 個人（法人）情報の開示に係る同意書 ⑤ 振込口座が確認できるもの ⑥ その他市長が必要と認める書類

雇用調整助成金の上乗せ助成

対象者	市内に事業所を有する中小企業事業主または市内に住所を有する個人事業主
対象期間	令和2年4月1日～令和2年6月30日（雇用調整助成金等の緊急対応期間）
助成額	雇用調整助成金決定額に一定の割合を乗じた額※ （1事業主あたり100万円上限）

※雇用調整助成金の上乗せ助成の一定割合については、国の特例措置の拡大、福島県の上乗せ助成の内容を勘案し、決定します。詳細が決定次第、ウェブサイトにてお知らせします。

申請方法

郵送（新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、窓口への持参はご遠慮ください。）
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
郡山市役所 政策開発部雇用政策課 行

【お問合せ先】

《郡山市の雇用継続支援補助金に関すること》
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
郡山市役所 政策開発部雇用政策課
TEL：024（924）2261 FAX：024（924）2822

詳細については、郡山市公式ウェブサイトでご確認ください。

郡山市 新型コロナ 事業者支援





4 宿泊・飲食業等応援クラウドファンディング事業

事業概要

R2.5.11

新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に影響を受けている事業者に対し、クラウドファンディング（以下「CF」）による資金調達を支援します。

- (1) CFに関するオンラインセミナーの開催
 - (2) 事業者からのCFプロジェクト立案に係る相談
 - (3) CFを活用して資金調達を行う際に必要な経費の補助
（本市在住の個人や所在地が本市内にある法人等）
- ※（1）、（2）はこおりやま広域圏の事業者が対象

補助対象者・補助額

《補助対象者》

次のいずれにも該当する、本市在住の個人や所在地が本市内にある法人等（主に宿泊、飲食、サービス業等の事業者を想定しています。）

- ・CF事業者と契約を締結していること
- ・市税等の滞納がないこと
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少していること、または、創業に支障をきたしていること

《補助対象経費》

- ・CFサービス利用に係る手数料（早期決済手数料含む）
- ・資金提供の返礼として資金提供者に発行する商品券のプレミア率10%価格分 ※消費税は対象外

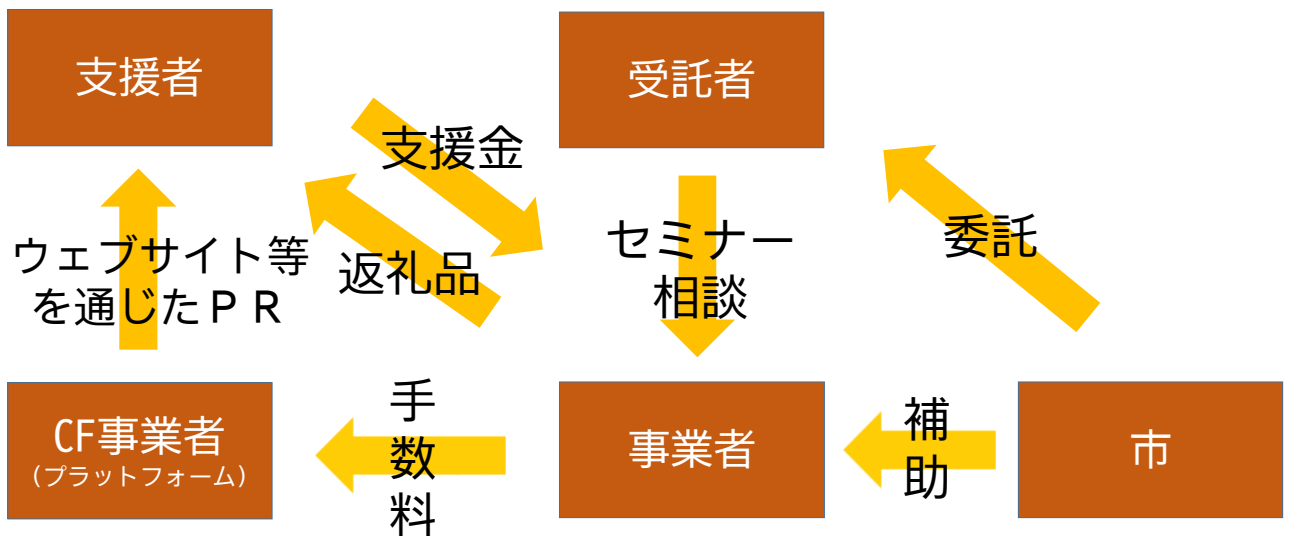
《補助上限》

単独事業者：500千円

ホテル・旅館業の事業者、商工団体：1,000千円

事業スキーム

《対象プロジェクト》
新商品及び新サービスの開発並びに販路の開拓



※CF事業者（プラットフォーム）の選択は自由
※補助金は資金調達完了後に交付
（実際に調達した金額に係る手数料ではない。）

補助金申請に関する提出書類

プロジェクトをウェブサイトに掲載する前に次を書類を提出

- (1) 補助金等交付申請書
 - (2) 事業計画書（第1号様式）
 - (3) 市税等納税状況確認同意書（第2号様式）
 - (4) クラウドファンディング運営会社と締結した契約書の写し
 - (5) クラウドファンディングのプロジェクト詳細が分かる書類
 - (6) プレミアム商品券等を用意する場合はその内容が分かる書類
 - (7) 定款（法人及び商工団体等、法人が代表の任意団体）
 - (8) 規約及び構成名簿（任意団体）
 - (9) 市内居住が確認できる書類（個人、個人が代表の任意団体）
 - (10) 売上減少または創業予定が分かる書類 など
- ※資金調達後に別途、実績報告をする必要があります。

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

🔍 郡山市 新型コロナ 事業者支援



問い合わせ先：郡山市中小企業・小規模事業者応援プロジェクト
フリーダイヤル：0800-800-5363（平日8：30～17：15）

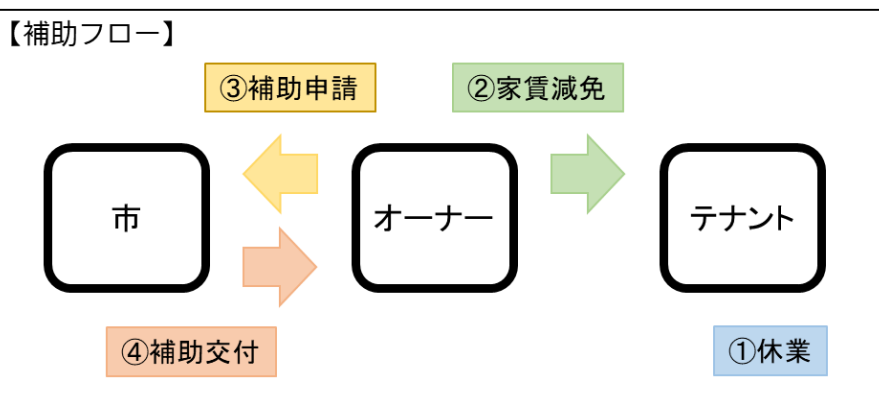
5 事業継続応援家賃等補助金

補助事業内容

2020.5.11

《事業内容》

休業中のテナント及びオーナー双方の事業継続を支援するため、家賃を減免した不動産事業者等に対し補助を行います。



補助対象者・補助額

《補助対象者》

4/1以降、休業している事業者に対し、**家賃等を減免等した不動産事業者・オーナー**

《補助額》

- 1 テナント当たり減免額の5分の4（千円未満の端数は切捨て）
※上限10万円/月（最長3ヶ月）

全額免除した場合又は減額に加え1か月以上猶予した場合
1 テナント当たり1万円加算

オーナーの皆様へ

オーナーに対しては、本制度のほか、「持続化給付金」（経済産業省）や固定資産税の支払い猶予、欠損金繰戻還付の対象拡大、家賃支払い免除等により生じた損失の損金算入（国税庁）、さらには固定資産税、都市計画税の減免などの支援制度がございます。

これらの活用も視野に、テナントの家賃負担の軽減にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

申請方法

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市役所への来庁を極力控え、オンライン申請または郵送での申請にご協力ください。

《オンライン申請の場合》

<http://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202000090>

《郵送の場合》

〒963-8601

郡山市朝日一丁目23番7号

郡山市産業政策課 行

※申請は可能な限り複数月をまとめて申請ください。なお、まとめての申請が困難な場合は、申請前にご相談ください。

提出書類

《提出書類》

- 補助金等交付申請書
- 家賃等補助金交付金額計算書（第1号様式）
- 事業者との賃貸借契約書の写し
- 減免等証明書（第2号様式）
- 事業者が休業していることが確認できる書類
（休業お知らせの貼り紙、店舗のホームページなど）
- 同意書兼誓約書（第3号様式）
- 補助金の振込先金融機関の通帳の写し
- 委任状（申請等の委任をする場合）

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

🔍 郡山市 新型コロナ 事業者支援



問い合わせ先：郡山市中小企業・小規模事業者応援プロジェクト
フリーダイヤル：0800-800-5363（平日8：30～17：15）



6 テレワーク導入支援補助金

2020.5.11

補助事業内容

《事業内容》

厚生労働省の「働き方改革推進支援助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）」（以下「国助成金」という。）の上乗せ補助です。

国助成金の支給決定を受けた中小企業事業主に対し、国助成対象経費の1/6を補助します。（補助上限は15万円）

●国助成金の補助対象期間

2020年2月17日～2020年5月31日

詳しくは[厚生労働省ホームページ](#)をご覧ください。

国助成金の申請は2020年5月29日(金)必着となります。

補助対象者・補助額

《補助対象者》

市内に主たる事業所を有する中小企業事業主でかつ厚生労働省「働き方改革推進支援助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）」の支給決定者

《補助金額》

国助成金対象経費の1/6又は15万円のいずれか低い額

国助成金 1/2	市補助 1/6	自己負担 1/3
-------------	------------	-------------

例) 国助成金支給決定額 50万円の場合、
国助成対象経費100万円×1/6≒166666.6・・・円
補助上限が15万円のため、補助額は15万円となります。

申請方法

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市役所への来庁を極力控え、オンライン申請または郵送での申請にご協力ください。

《オンライン申請の場合》

<http://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202000091>

《郵送の場合》

〒963-8601

郡山市朝日一丁目23番7号

郡山市産業政策課 行

申請書類

《補助対象者が提出する書類》

- ①補助金等交付申請書
- ②働き方改革推進支援助成金支給決定通知書の写し
(新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース)
- ③同意書(別記様式)
- ④市内に主たる事業所を有することが確認できる書類

支給決定

上記申請により書類を審査、適正と認められた場合は、補助金等交付決定通知書を通知のうえ、交付決定から30日以内にご指定の口座へお振込みいたします。

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

🔍 郡山市 新型コロナ 事業者支援



問い合わせ先：郡山市中小企業・小規模事業者応援プロジェクト
フリーダイヤル：0800-800-5363 (平日8:30~17:15)



7 テレワーク滞在支援事業補助金

補助事業内容

市内ホテル等の宿泊事業者による市民及び市内在勤者を対象としたテレワークプランのサービス提供に対して補助を行い、テレワーク環境の整備と感染拡大防止、さらにはホテル等の活用推進を図ります。

補助対象者・補助額

《補助対象者》

要件を満たすテレワークプランの提供事業を実施する**宿泊等事業者**

《補助額》

1 テレワークプラン（日・室毎）当たり上限2,000円

※利用者の最低負担額1,000円（日・室毎）

《補助対象期間》

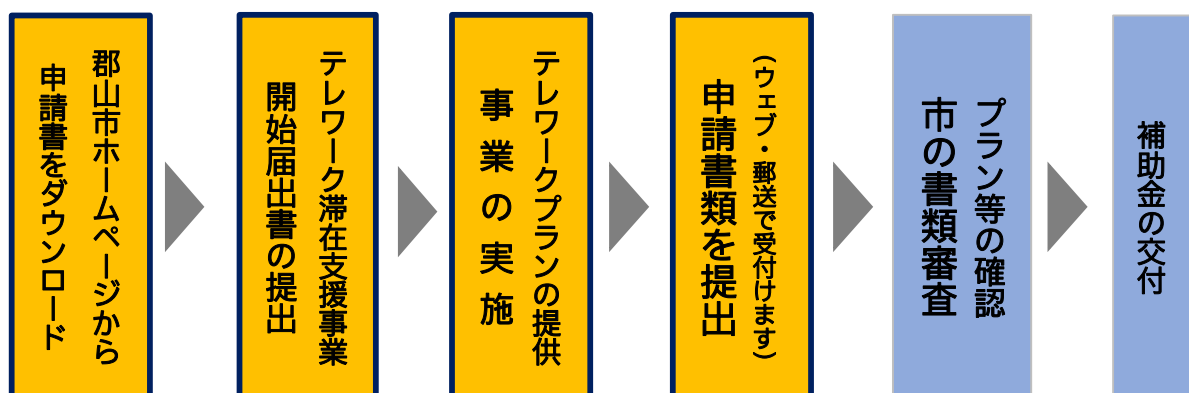
開始通知書の提出日～令和2年7月31日（土）

《申請期限》

令和2年8月31日（火）まで

※予算額に達した場合は、申請受付を終了いたしますので、ご了承ください。

《事業開始から申請と補助金交付まで》



※要件詳細はwebサイトでご確認ください。

事業を開始する前に

テレワークプラン提供の準備が整ったら、次のいずれかの方法で市に「テレワーク滞在支援事業開始届出書」を提出ください。

《オンライン申請》

<http://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202000094>

控え、オンライン申請または郵送で申請くださるようお願いいたします。

《郵送申請》

通知書を郵送してください。

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市観光課 行

《FAX申請》

024-925-4225（郡山市観光課 行）

※FAX送信後は、024-924-2621までご連絡願います。

事業実施後の申請書類

オンライン申請、または郵送申請ください。

《申請に必要な書類》

- ① テレワーク滞在支援事業内容書（第3号様式）
- ② 支出内訳書（第4号様式）
- ③ 市税等納税状況確認同意書（第5号様式）
- ④ 使用した郡山テレワーク応援プラン利用申込書の写し
- ⑤ 領収証書等テレワークプランの販売を証する書類

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

🔍 郡山市 新型コロナ 事業者支援



問い合わせ先：郡山市中小企業・小規模事業者応援プロジェクト
フリーダイヤル：0800-800-5363（平日8：30～17：15）



8 テイクアウト・デリバリー事業等開始応援補助金

2020.5.11

補助事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、飲食業又は宿泊業を営む事業者が、テイクアウトやデリバリー事業等新たな需要へ対応した経営改革の取り組みを支援します。

補助対象者・補助額

《補助対象者》

- ①市内に事業所がある事業者
 - ②中小企業者
 - ③飲食店営業許可等必要な許可を有している事業者
 - ④新型コロナウイルス感染症流行後、
事業に参入し現在も営業している事業者
 - ⑤暴力団等との関りが無い
 - ⑥市税等を滞納していない
- ※上記6項目すべて満たしている必要があります。

《補助額》

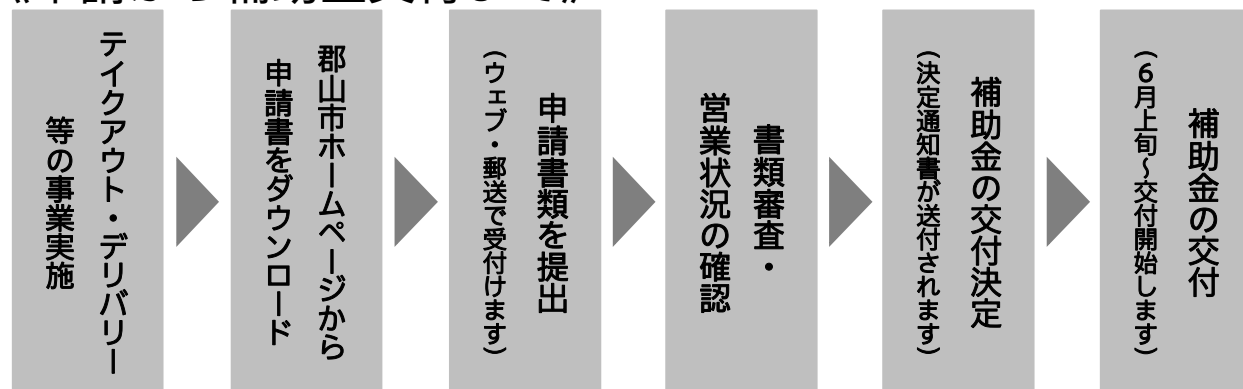
- | | |
|---------------|--------|
| 1 店舗のみ営業する事業者 | 上限10万円 |
| 複数店舗を営業する事業者 | 上限20万円 |

《補助対象期間》

令和2年4月1日～6月30日

※補助対象期間外の経費は対象となりません。

《申請から補助金交付まで》



対象経費

- テイクアウト・デリバリー事業等に新たに参入するための費用
- 上記に付帯して新型コロナウイルス感染症収束後の来店につなげるための費用

(例)



- 弁当容器・包装容器・手提げ袋・保冷剤等の購入費
 - のぼり旗・看板・POP・チラシ・ポスター・クーポンの制作費
 - 新聞・雑誌・インターネット等の広告掲載費や折り込みチラシの依頼費
 - インターネットによる注文等に係るwebシステム構築費
 - 宅配の代行サービスの利用
 - 厨房仕切りの設置及びカウンター等の内装整備費用
 - デリバリーに使用する車両の改修費
 - 包装容器・包装紙・クーポン券のデザイン料
 - デリバリーバイク・移動販売車両等のリース及びレンタル料
 - 事業専用の厨房機器等の購入費
 - クーラーボックス・岡持ち・保冷库等の購入費
- など



- 汎用性があり目的外使用できるもの（自転車・バイク・パソコンの購入など）
- 食材など直接売上や利益につながる費用
- 補助対象期間外に支出した経費・支払いを証明できない経費
- 運搬費、保守管理費、不動産購入費、公租公課
- 人件費、飲食費、交際費、など

申請方法

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市役所への来庁を極力控え、オンライン申請または郵送で申請くださるようお願いいたします。

※申請書類及び申請に必要な書類等は、市ウェブサイトでご確認ください。

《オンライン申請》

<http://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task>

《郵送申請》

下記申請書類の①～⑤を郵送してください。

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市観光課 行

《申請期限》

令和2年7月31日（金）まで

※予算額に達した場合は、申請受付を終了いたしますので、ご了承ください。

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

🔍 郡山市 新型コロナ 事業者支援



問い合わせ先：郡山市中小企業・小規模事業者応援プロジェクト
フリーダイヤル：0800-800-5363（平日8：30～17：15）

9 経営相談ハンズオン支援事業

R2.5.11

事業概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営に影響を受けている市内事業者を対象に、社会保険労務士による経営相談会を開催します。

対象者・補助額等

《対象者》
市内の事業者



《相談内容》
主に雇用調整助成金などの国等の支援策に関する手続き等
1回あたり50分 ※1事業者あたり3回まで

《相談会の日時・会場等》
調整中

《相談員》
社会保険労務士

経営相談内容

経営相談会の詳細につきましては、市内の商工会又は郡山商工会議所へお問い合わせください。

- 郡山地区商工会広域協議会 … 024-983-3754
- 郡山商工会議所 … 024-921-2600

日時・会場等

現在、調整中ですので、お待ちくださるようお願い申し上げます。

なお、決まり次第、郡山市公式ウェブサイトに掲載いたします。

問い合わせ先等

事業につきましては、下記の郡山市公式ウェブサイトでもご覧いただけます。

なお、経営相談の内容に関することにつきましては、市内の商工会又は郡山商工会議所へお問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市役所への来庁を極力控え、電話やメール等による問い合わせにご協力願います。

郡山市 産業政策課 TEL：024（924）2251
E-mail：sangyouseisaku@city.Koriyama.lg.jp

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

🔍 郡山市 新型コロナ 事業者支援





問い合わせ先：郡山市中小企業・小規模事業者応援プロジェクト
フリーダイヤル：0800-800-5363（平日8：30～17：15）

10 事業者別支援制度活用方法について

No.1

《小規模事業者で1,000万円の資金を必要とする場合》



	国	県	郡山市 中小企業・小規模事業者応援プロジェクト	◇経営相談 商工会議所・お近くの商工会で受付ます。
融資関係	<p>日本公庫 ◇新型コロナウィルス感染症特別貸付 (中小事業3億円、国民事業3,000万円以内) ★保証料ゼロ・3年間無利子</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本政策金融公庫郡山支店 024-923-7140 郡山商工会議所中小企業相談所 024-921-2600又はお近くの商工会 	<p>◇新型コロナウィルス対策特別資金 (8,000万円以内) ☆低金利 ・市中金融機関</p> <p>◇民間金融機関を通じた資金繰り支援(3,000万円以内) ★保証料ゼロ・3年間無利子(国) ※ただし、売上減少が5%以上15%未満の場合、保証料1/2・利子が自己負担 ・市中金融機関にお問合せください。</p>	<p>①売上高等減少対策資金融資 (1,000万円以内) R2.4.1~ ★無利子 ・郡山市中小企業等応援フリーダイヤル 0800-800-5363</p> <p>②中小企業融資制度事業 県制度融資の利用事業者への助成 ★保証料補助1/2・利子補給3年 ・郡山市中小企業等応援フリーダイヤル 0800-800-5363</p> <p>★売上減少が5%以上15%未満の場合も保証料ゼロ・3年間無利子に</p>	◇経営相談 商工会議所・お近くの商工会で受付ます。
	<p>◇雇用調整助成金 ★@8,330円/日×従業員数 ・ハローワーク郡山 024-942-8609</p>	<p>◇雇用調整助成金への上乗せ助成 ★自己負担分(全体の1/10助成)の助成 ・福島県雇用労政課 024-521-7289</p>	<p>③雇用調整助成金 申請手数料補助 ★雇用調整助成金申請に係る事務委託手数料を補助 事務委託手数料の2分の1 事業者あたり年10万円以内 ・郡山市中小企業等応援フリーダイヤル 0800-800-5363</p> <p>④雇用への影響に対応した就農機会創出 ★商工業と農業のマッチングを支援 ・郡山市園芸畜産振興課 024-924-3761</p> 	
雇用関係				

《小規模事業者で1,000万円の資金を必要とする場合》 No.2

	国	県	郡山市 中小企業・小規模事業者応援プロジェクト	◇経営相談 商工会議所・お近くの商工会で受付ます。
助成関係	<p>【全事業者対象】</p> <p>◇特別定額給付金 ★10万円/人 ・総務省コールセンター 03-5638-5855 ・郡山市のコールセンターは現在開設準備中</p> <p>◇持続化給付金 ★個人事業者等:100万円以内 ★法人:200万円以内 ・持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570</p> <p>◇働き方改革推進支援助成金 コロナ対策テレワークコース ★補助率1/2 100万円以内 ・テレワーク相談センター 0120-91-6479</p> <p>◇税等の減免 ★それぞれの担当部署にお問合せください。 ・国税の申告・納付期限延長 →お近くの税務署にお問合せください。 ・固定資産税等の軽減... 0570-077322 ・電気、ガス料金の支払い猶予等について →ご契約されている電気・ガス事業者にお問合せ下さい。</p>	<p>【休業要請等に応じた事業者】</p> <p>◇福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 ★協力金支給事業者一律10万円 事業所加算(1か所) 10万円 事業所加算(複数) 10万円</p> <p>※自主休業・時短営業の飲食店・旅館等にも給付 ・福島県緊急事態措置コールセンター 024-521-8643</p> <p>◇県税の猶予制度 福島県緊急事態措置コールセンター 024-521-8643</p> <p>・固定資産税、都市計画税の軽減 024-924-2091 ・市税の徴収猶予、換償の猶予 024-924-2101 ・国民健康保険 024-924-2141 ・後期高齢者医療制度 024-924-2146 ・介護保険制度 024-924-3021 ・水道料金等の支払い猶予 024-932-7641</p> 	<p>⑤宿泊・飲食業等応援クラウドファンディング事業 ★事業者がクラウドファンディング運営会社に支払う手数料、資金提供者へのプレミアム分等を支援 単独事業者 50万円、商工団体・ホテル等 100万円 ・郡山市中小企業等応援フリーダイヤル 0800-800-5363</p> <p>⑥事業継続応援家賃等補助金 ★休業している事業者に対し家賃等を減免又は猶予した不動産事業者・所有者を支援 ①減免した場合 家賃等減免額の5分の4 1事業所 上限10万円/月(最長3か月) ②さらに猶予した場合 1事業所 1万円追加 ・郡山市中小企業等応援フリーダイヤル 0800-800-5363</p> <p>⑦テレワーク導入支援補助金 ★テレワーク用通信機器の新規導入を支援 「働き方改革推進支援助成金(補助率:1/2)」を活用する事業者へ導入費用の上乗せ補助 国の補助対象経費の6分の1(上限15万円)を上乗せ補助 ・郡山市中小企業等応援フリーダイヤル 0800-800-5363</p> <p>⑧テレワーク滞在支援補助金 ★市内ホテル等のテレワークプラン等のサービス提供に支援 補助対象 市民又は市内在勤者のテレワーク利用 補助額 1回(1日1室)の利用に対して最大2,000円 ・郡山市中小企業等応援フリーダイヤル 0800-800-5363</p> <p>⑨テイクアウト事業等開始応援補助金 ★テイクアウト事業等の新たな事業に参入する事業者等の初期費用を支援 補助額 1店舗のみ営業する事業者 上限10万円 複数店舗を営業する事業者 上限20万円 ・郡山市中小企業等応援フリーダイヤル 0800-800-5363</p> <p>⑩税等の減免 ★市の各担当部署にお問合せください。</p>  	◇経営相談 商工会議所・お近くの商工会で受付ます。

《中小企業で1億円の資金を必要とする場合》



国	県	郡山市 中小企業・小規模事業者応援プロジェクト	◇経営相談 商工会議所・お近くの商工会で受付ます。
<p>融資関係</p> <p>日本公庫 ◇新型IT対策マル経 (1,000万円以内) ★保証料ゼロ・3年間無利子 ・日本公庫事業資金相談ダイヤル 0120-154-505</p> 	<p>◇新型IT対策特別資金 (8,000万円以内) ★低金利 ・市中金融機関にお問合せください。</p> <p>◇民間金融機関を通じた資金繰り支援 (3,000万円以内) ★保証料ゼロ、3年間無利子(国) ※ただし、売上減少が5%以上15%未満の場合、保証料1/2・利子が自己負担 ・市中金融機関にお問合せください。</p>	<p>①売上高等減少対策資金融資 (1,000万円以内) R2.4.1~ ★無利子 ・郡山市フリーダイヤル0800-800-5363</p> <p>②中小企業融資制度事業 県制度融資の利用事業者への助成 ★保証料補助1/2・利子補給3年 売上減少が5%以上15%未満の場合も保証料ゼロ・3年間無利子に</p>	
<p>雇用関係</p> <p>◇雇用調整助成金 ★ @8,330円/日×従業員数 ・ハローワーク郡山 024-942-8609</p>	<p>◇雇用調整助成金への上乗せ助成 ★自己負担分(全体の1/10助成)の助成 ・福島県雇用労政課 024-521-7289</p>	<p>③雇用調整助成金 申請手数料補助 ★雇用調整助成金申請に係る事務委託手数料を補助 事務委託手数料の2分の1 事業者あたり年10万円以内 ・郡山市フリーダイヤル080-800-5363</p> <p>④雇用への影響に対応した就農機会創出 ★商工業と農業のマッチングを支援 ・郡山市園芸畜産振興課 024-924-3761</p> 	

《中小企業で1億円の資金を必要とする場合》 No. 2

国	県	郡山市 中小企業・小規模事業者応援プロジェクト	◇経営相談 商工会議所・お近くの商工会で受付ます。
<p>助成関係</p> <p>【全事業者対象】</p> <p>◇特別定額給付金 ★10万円/人 ・総務省コールセンター 03-5638-5855 ・郡山市のコールセンターは現在開設準備中</p> <p>◇持続化給付金 ★個人事業者等:100万円以内 ★法人:200万円以内 ・持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570</p> <p>◇働き方改革推進支援助成金 コロナ対策テレワークコース ★補助率1/2 100万円以内 ・テレワーク相談センター 0120-91-6479</p> <p>◇税等の減免 ★それぞれの担当部署にお問合せください。 ・国税の申告・納付期限延長 →お近くの税務署にお問合せください。 ・固定資産税等の軽減...・0570-071322 ・電気、ガス料金の支払い猶予等について →ご契約されている電気・ガス事業者にお問合せ下さい。</p>	<p>【休業要請等に応じた事業者】</p> <p>◇福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 ★協力金支給事業者一律10万円 事業所加算(1か所) 10万円 事業所加算(複数) 10万円</p> <p>※自主休業・時短営業の飲食店・旅館等にも給付 ・福島県緊急事態措置コールセンター 024-521-8643</p>	<p>③宿泊・飲食業等応援クラウドファンディング事業 ★事業者がクラウドファンディング運営会社に支払う手数料、資金提供者へのプレミアム分等を支援 単独事業者 50万円、商工団体・ホテル等 100万円 ・郡山市フリーダイヤル080-800-5363</p> <p>④事業継続応援家賃等補助金</p> <p>⑤テレワーク導入支援補助金 ★テレワーク用通信機器の新規導入を支援 「働き方改革推進支援助成金(補助率:1/2)」を活用する事業者へ導入費用の上乗せ補助 国の補助対象経費の6分の1(上限15万円)を上乗せ補助 ・郡山市フリーダイヤル080-800-5363</p> <p>⑥テレワーク滞在支援補助金</p> <p>⑦テイクアウト事業等開始応援補助金 ★テイクアウト事業等の新たな事業に参入する事業者等の初期費用を支援 補助額 1店舗のみ営業する事業者 上限10万円 複数店舗を営業する事業者 上限20万円 ・郡山市フリーダイヤル080-800-5363</p> <p>⑧税等の減免 ★それぞれの担当部署にお問合せください。 ・固定資産税、都市計画税の軽減 024-924-2091 ・市税の徴収猶予、換価の猶予 024-924-2101 ・国民健康保険 024-924-2141 ・後期高齢者医療制度 024-924-2146 ・介護保険制度 024-924-3021 ・水道料金等の支払い猶予 024-932-7641</p>	